

南箕輪村

持続可能な自治会の 運営を目指して



『持続可能な自治会検討委員会』設立の目的と経緯

現代社会は、核家族化が進行し、高齢者のみの世帯も増えています。また働き方や生活スタイルも多様化しています。一方、自治会の運営については、過去農家中心だった時代から大きく変わっておりません。そのため、区や組の加入率の低下や役員の担い手不足など、自治会は多くの課題を抱えるようになりました。

そのような課題を解決するため、時代のニーズに即した区や組のあり方を検討し、10年先を見据えた地域コミュニティをつくることを目的として、持続可能な自治会検討委員会（以下「検討委員会」という。）を発足いたしました。

検討委員会では、行政から区や組に依頼している行政協力業務について検討を行い、重点課題として、「衛生部のごみ収集立会い」「広報紙配布・回覧周知」「各種部長と委員の推薦に関わる負担軽減」「区長の役場問い合わせ窓口一元化」を取り上げ、この度、方向性を決定いたしましたのでご報告いたします。

令和6年度は、自治会運営業務のガイドライン、他団体依頼業務の方向性について、検討を進めて、住民自治の強化、時代に合った地域コミュニティの創設に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



行政協力業務

区行政の運営

自治会運営業務

他団体依頼業務

持続可能な自治会の運営について、ご意見ご要望のある方は
こちらの二次元コードからお問い合わせください。



衛生部のごみ収集立会いについて

Q 燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、資源プラスチックごみの収集立会いはこれからどうなるの？

A ごみの収集立会いについて外部へ委託します。衛生部長、衛生部の皆さんの立会いはなくなります。

取り組みの方向性

現在の対応

燃やせないごみ 缶・びん ペットボトル 資源プラスチック	衛生部長、衛生部、シルバー人材センターが収集立会いをしています。
燃やせるごみ	衛生部長、衛生部がごみステーションの管理をしています。
古紙類 再生可能衣類	区によっては区の判断により、衛生部長、衛生部が収集立会いをしています。
蛍光管・乾電池・ 水銀含有物	シルバー人材センターが収集立会いをしています。
回収されないごみ (分別ができていない等)	衛生部長、衛生部の方が個人宅へ連絡したり業者が回収しています。

今後の対応

外部へ委託します。 衛生部長、衛生部の皆さんの立会いはなくなります。
変更ありません。 ごみステーションの清掃等については、引き続き衛生部長、衛生部の皆さまのご協力をお願いいたします。
変更ありません。
変更ありません。
ごみ収集業者がそのまま回収します。村から個人宅へ連絡します。 廃食用油についても、ごみ収集業者がそのまま回収します。

※時間外に出されたごみの業者への連絡は、引き続き各地区で対応をお願いいたします。

スケジュール(予定)

2024(令和6)年4月より移行できる区から外部へ委託します。

2024(令和6)年10月からすべての区で外部へ委託します。

シルバー人材センターや各地域の衛生スタッフに委託することを予定しています。

住民の皆さんにお伝えしたいこと

ごみの適正な分別と資源化の推進にご協力をお願いします。各地域の衛生スタッフを適宜募集していますので、関心のある方は住民環境課生活環境係(0265-72-2106)までお問い合わせください。



広報紙配布・回覧周知について

Q

広報紙や回覧板の配布はこれからどうなるの？

A

村では、全村民へ村の情報を速やかに提供すること、区役員や組長の配布作業の負担軽減をすること、ペーパーレス等を目的として、広報紙等のデジタル化(スマートフォンやタブレット、テレビ、パソコン等を活用して情報を発信する)の検討をはじめます。

まずはデジタル化移行に関する実態を把握するため、アンケート調査を実施します。

取り組みの方向性

現在の対応

広報紙配布

村→区→組→各戸へ、紙で配布しています。

回覧周知

村→区→組→各戸へ、紙で回覧しています。

今後の対応

アンケート結果を踏まえ、デジタル化の方向性を検討します。
検討期間や移行期間が必要となることから、過渡期対策として、村が広報紙を全戸へ配布します。

アンケート結果を踏まえ、デジタル化の方向性(各区回覧を含む)を検討します。

スケジュール(予定)

年 月	対応策	備 考
2024年 7月	デジタル化移行に関するアンケート調査実施	村民の皆様を対象にアンケート調査を実施し、デジタル化移行に関する実態を把握します。 3地区を選定しアンケート調査を実施します。
2024年10月	過渡期対策として、村が広報紙を全戸へ配布します	
2024年11月	アンケート調査結果報告	
2025年 3月	デジタル化方向性決定	

住民の皆さんにお伝えしたいこと

デジタル機器(スマートフォンやタブレット、テレビ、パソコン等)の操作が苦手な方を対象に、スキルアップ講座も計画していきます。
区内、組内の情報発信、情報共有等についてもデジタル化を検討していきます。



各種部長と委員の推薦に関わる負担軽減について

Q 区の役員や委員の推薦に関わる負担はどうなるの？

A 区役員の負担軽減を図るため、部長や委員の推薦に関して、大幅な見直しを行います。
区長会長や区長に依頼する、協議会等の委員についても見直し、負担軽減を図ります。

取り組みの方向性

現在の対応

交通部	部長の選出 会議等への出席 カーブミラーの点検
防犯部	部長の選出 会議等への出席 防犯灯の点検 青色回転灯車防犯パトロール(年2回)
健康部	部長の選出 会議、講座等への出席
衛生部	部長の選出 会議等への出席 資源ごみの立会い
分館	部長の選出 会議等への出席 村イベントへの協力 (現在はまっくんスポーツフェスのみ)
土木部 共済部	現在、村から部長の選出 依頼は行っていない

今後の対応

他団体との関わりを考慮しながら部長への依頼の廃止を検討していきます。
区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置について検討していただきます。

他団体との関わりを考慮しながら部長への依頼の廃止を検討していきます。
区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置について検討していただきます。

2025(令和7)年度から廃止
2024(令和6)年度は廃止の周知を行います。
区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置について検討していただきます。

ごみチケット、カレンダー配布、ごみゼロ等啓発活動の推進と時間外に出されたごみの対応をお願いします。

分館長主事会の開催回数を削減し、分館長、役員の負担を軽減します。

区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。

スケジュール(予定)

2024(令和6)年4月より各区長と調整を開始し、2025(令和7)年4月の本格移行を目指します。

区長の役場問い合わせ窓口一元化について

Q 業務に応じて担当課が異なり大変。どうにかなる？

A 区長の役場問い合わせ窓口の一元化を進めます。

取り組みの方向性

現在の対応

区長の
問い合わせ窓口

区長が各担当課へ問い合わせしています。

今後の対応

2024(令和6)年度からは、地域づくり推進課地域振興係が窓口となり、区長の役場問い合わせ窓口の一元化を進めます。

スケジュール(予定)

2024(令和6)年4月より区長の役場問い合わせ窓口を一元化します。

区長の皆さんにお伝えしたいこと

役場から区へ協力を依頼している業務に関するご意見ご質問等は、地域づくり推進課地域振興係へご連絡ください。

地域づくり推進課地域振興係 0265-98-6640

電子メールアドレス shinko-c@vill.minamiminowa.lg.jp



最後に

最後まで読んでいただきありがとうございました。

村から依頼している業務の削減は進めますが、防災や豊かな自然環境を守っていく活動などは引き続き重要となりますので、住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

令和5年度会議映像はこちらから

第1回



第2回



第3回



第4回



第5回



持続可能な自治会検討委員会 委員名簿

氏 名	委員の種類
【委員長】 征 矢 章	委員(対面)
植 田 学	委員(対面)
大 日 方 音 巴	検討補助委員
唐 澤 正 吉	委員(対面)
木 下 茂	検討補助委員
小 出 俊 一	委員(対面)
河 野 道 夫	委員(対面)
志 野 英 男	委員(対面)
篠 澤 哲	委員(対面)
瀧 澤 婦 美 恵	検討補助委員
中 山 隆	委員(対面)
西 森 一 博	委員(対面)
三 澤 稔	検討補助委員
山 田 茂	委員(対面)

(五十音順、敬称略)

※委員の種類について

- ・委員(対面)…役場で行う会議に出席し、ワークショップなど対面で発言を行う。
- ・検討補助委員…役場で行う会議には出席せず、配信する会議映像を見て意見を提出する。

引き続き持続可能な自治会検討委員会委員を募集しています。
詳しくは村ウェブサイトをご覧ください。



